

令和 7 年度

海藻大規模育成による CO<sub>2</sub>除去と育成作業効率化に関する  
検討補助業務

仕様書

令和 8 年 1 月

国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所

## 1. 業務概要

本業務は、実海域における海藻育成試験を実施し、海藻育成を通しての海藻重量収支の現場計測及びそのデータを用いたCO<sub>2</sub>除去量の算定を行い、海藻育成によるCO<sub>2</sub>除去量算定プロセスの整理補助を行うものである。また、実海域での試験を通して、海藻育成作業の効率化に関する検討を行う。

## 2. 履行期限

契約締結日より令和8年3月27日までとする。なお、履行期間中の土曜日、日曜日及び祝日は休日として設定している。

## 3. 業務仕様

### 3-1. 計画準備

受注者は、本業務の実施に先立ち、調査職員と協議のうえ業務計画書を作成し、調査職員に提出するものとする。

### 3-2. 実海域における海藻の育成試験

受注者は、調査職員の指示に従い、指定した海域（気仙沼市周辺海域を想定）において、協力者（漁業者）によって育成されているコンブ及びワカメ等の海藻を対象に、海藻育成状況の計測及び海藻育成に関する課題等の整理を行う。本業務において対象とする海藻育成のプロセスは、種糸及び資材の準備、現場への設置、生育状況の確認とする。

対象とする海藻育成の海域及び協力者（漁業者）については調査職員と協議の上決定すること。

- (1) 対象とする育成海藻は収穫時湿重量で10トン程度の想定とする。
- (2) 実海域において、育成状況の計測（ロープ設置場所の空撮による育成ロープ長・面積の実測、魚探による海藻量の計測）を実施する。現場での計測は生育途中の1回実施する。
- (3) 受注者は、協力者（漁業者）の現場での育成作業への立ち会い及びヒアリングを通して、育成試験の作業者や現場監督者の作業効率化（種糸・資材準備、育成状況の計測等）、リスク回避やモチベーション向上（特に、労力や海藻育成用小型船に大量の海藻を荷揚げし、港や沖合に運ぶ危険性）に関する情報を整理する。

### 3-3. 報告書作成

受注者は、上記3-2で検討した結果を報告書にまとめるものとする。

### 3-4. 協議・報告

受注者は、業務の着手時に事前協議1回、業務の完了時に最終報告1回を行うものとする。

なお、協議・報告については対面で実施することを基本とするが、実施が難しい場合には実施方法について協議を行うものとする。

## 4. 成果物

### 4-1. 成果物

本業務における業務完成図書は、電子納品によるものとする。

- (1) 電子納品とは、仕様書（発注図面含む）、業務計画書、データ、報告書等すべての最終成果（以下「業務完成図書」という）を電子データで作成し、納品するものである。
- (2) 「業務完成図書」は、電子データを電子媒体（DVD-R等）で2部提出するものとする。なお、用いる電子媒体については調査職員と協議のうえ決定するものとする。

### 4-2. 提出先

神奈川県横須賀市長瀬3丁目1番1号

国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所

## 5. 検査

本仕様書のとおり実施されたことの確認をもって検査とする。

## 6. その他

- (1) 本仕様書に明記なき事項及び、本業務の遂行上疑義が生じた場合は、両者が協議のうえ、決定するものとする。  
また、業務内容の変更により、契約金額に変更が生じる場合は、両者が協議のうえ、履行期間末日までに、契約変更を行うものとする。
- (2) 本業務遂行上取り扱うデータについては、調査職員の指示に従うほか、受注者の十分な管理のもとで取り扱うものとする。
- (3) 本業務により得られた情報および成果は、当所の許可なく公表したり他に使用してはならない。
- (4) 本業務により得られた成果は、当所に帰属するものとする。
- (5) 本業務遂行過程では、調査職員と緊密な連携を保ち、進捗状況を報告すること。

以上